スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県甲府市

自 治 体 名 ： 山梨県甲府市
担 当 課 名 ： 甲府市教育委員会生涯学習室スポーツ課
電 話 番 号 ： 055-223-7325

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	212.47㎢
人口	183,231人 （令和7年4月30日現在）
公立中学校数	12校 （うち国立1校）
公立中学校生徒数	4,063人 （うち国立420人） （令和7年5月1日現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	162部活 （うち国立14部活）
地域クラブ活動数	22クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

○ 少子化の影響に伴い、野球やサッカー等の部活動においては、単独校でのチーム編成ができず、合同チームでの活動や廃部・休部が発生。

○ 市立中学校の生徒数は、令和6年度の3,747人に対し、令和12年度では3,561人へと約5%減少する見込みである。また、甲府市人口ビジョン※1では令和22年までの間に、年少人口が更に約17.7%減少すると推計している。

○ 中学校部活動の地域移行の在り方について検討し、円滑な移行やより良い環境づくりに繋げることを目的とした「甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会」を令和4年4月に設置。

○ まずは、休日の学校部活動から地域移行するとし、令和6年度に3種目を、令和7年度に5種目を地域クラブへと移行し、合計8種目のクラブ運営を実施してきた。

【課題】

○ 生徒・保護者に対する制度や活動状況の周知及び地域クラブへの参加勧奨。

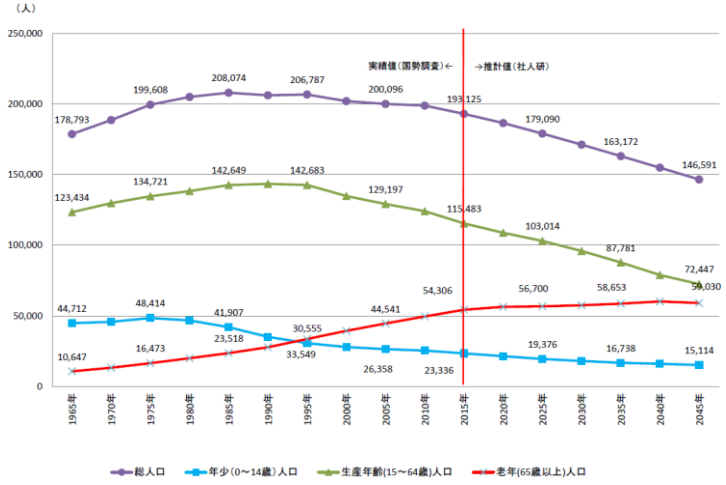
○ 生徒・保護者・指導者からのニーズ把握や相談体制の構築。

○ 地域クラブ参加者間での円滑な情報共有。

○ 種目に応じた指導者数の確保と指導者の資質向上や活動会場の確保・調整。

○ 生徒の成果発表機会の創出（教育内大会出場の検討）。

○ 種目数に比例し煩雑化する参加者の異動管理や指導者の労務管理等の業務効率化。



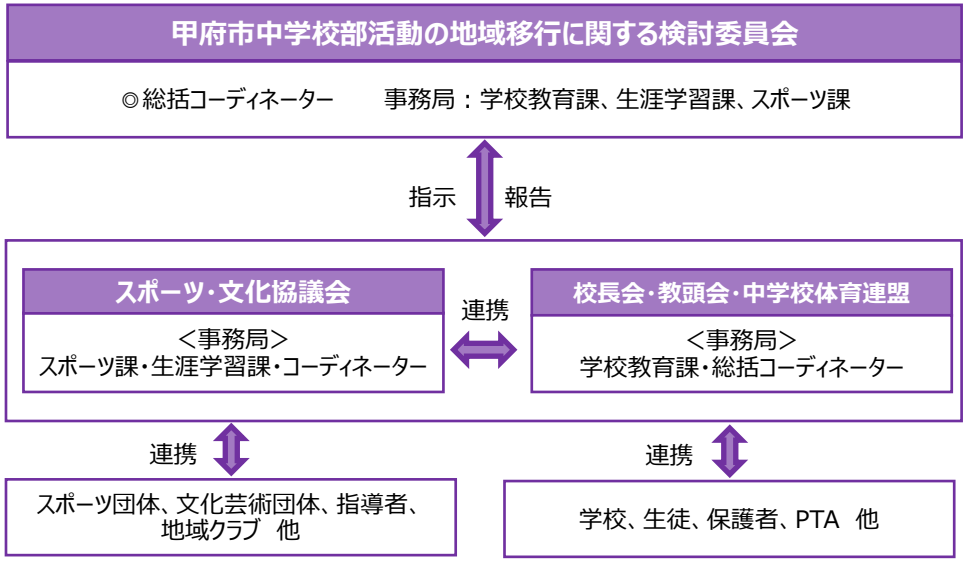
甲府市人口ビジョン【令和2(2020)年改訂版】概要版

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・スポーツ課：地域クラブ活動の運営を所管
・スポーツコーディネーター：地域クラブ指導者との連絡調整窓口、各種スポーツ団体との折衝
・学校教育課：部活動改革（地域展開・地域連携）を所管
・総括コーディネーター：学校との連絡調整窓口、活動会場の確保、他自治体との情報交換・情報共有

◉首長部局
・情報発信課：地域クラブ活動に係る情報発信を支援
・各部局：所管する施設の開放

年間の事業スケジュール

	指導者の委嘱
令和7年4月	令和7年地域クラブ活動開始 （剣道、バレーボール、バスケットボール）
	甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成金交付要綱の策定
令和7年7月	第1回検討委員会開催 • 経過報告 • 今後の予定
	令和7年移行種目の地域クラブ活動開始 （サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道）
令和7年9月	地域クラブ活動に係るニーズ調査 （対象：小学校6年生、中学校1・2年生）、教職員の意識調査 （対象：中学校部活動顧問）
	令和7年移行種目の地域クラブ活動開始 （野球）
令和7年11月	第2回検討委員会開催 • 地域クラブ活動の実施状況 • 小中学生・教職員向け調査の結果
令和8年1月	委託業務に係るPFS契約を締結 （甲府市地域クラブ総合プラットフォーム構築・運営等業務）
	地域クラブに関するアンケート調査 （地域クラブ参加者、保護者、指導者）
令和8年2月	第3回検討委員会開催 • 令和7年度実績報告 • 令和8年度に向けた取組方針

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		22クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		22クラブ（102部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	167人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道（北）	教育委員会	剣道	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：12人 2年生：13人 3年生：11人	4月27日～3月29日	7人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
剣道（南）	教育委員会	剣道	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：11人 2年生：6人 3年生：10人	4月27日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
男子バレー	教育委員会	バレーボール	休日　月2回	13:00～16:00	1年生：14人 2年生：9人 3年生：14人	4月19日～3月29日	19人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バレー（北）	教育委員会	バレーボール	休日　月2回	13:00～16:00	1年生：20人 2年生：18人 3年生：19人	4月19日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バレー（南）	教育委員会	バレーボール	休日　月2回	13:00～16:00	1年生：9人 2年生：14人 3年生：18人	4月19日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子バスケ（北）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：6人 2年生：33人 3年生：22人	5月11日～3月29日	21人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
男子バスケ（南）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：18人 2年生：13人 3年生：13人	5月11日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バスケ（北）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：34人 3年生：18人	5月11日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
女子バスケ（南）	教育委員会	バスケットボール	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：13人 2年生：5人 3年生：8人	5月11日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府北	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：13人 3年生：19人	7月5日～3月29日	55人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府東	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：31人 2年生：26人 3年生：21人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府西	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：9人 2年生：27人 3年生：7人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
FC甲府南	教育委員会	サッカー	休日　月1回	9:00～12:00	1年生：19人 2年生：22人 3年生：10人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
テニス（北）	教育委員会	テニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：6人 2年生：8人 3年生：2人	7月5日～3月29日	7人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
テニス（南）	教育委員会	テニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：10人 3年生：3人	7月5日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
ソフトテニス（北）	教育委員会	ソフトテニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：23人 2年生：37人 3年生：3人	7月6日～3月29日	28人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
ソフトテニス（南）	教育委員会	ソフトテニス	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：14人 2年生：26人 3年生：7人	7月6日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球トップ	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：3人 2年生：17人 3年生：0人	9月20日～3月29日	24人	3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球ネクストA	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：2人 2年生：18人 3年生：4人	9月20日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球ネクストB	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：0人 2年生：20人 3年生：5人	9月20日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし
野球ネクストC	教育委員会	野球	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：41人 2年生：12人 3年生：9人	9月20日～3月29日		3人（内、兼務3人）	なし	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
柔道	教育委員会	柔道	休日　月2回	9:00～12:00	1年生：3人 2年生：7人 3年生：1人	7月27日～3月29日	6人	3人（内、兼務3人）	なし	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

地域クラブ活動名	種目	開催日	実施時間帯	参加者	指導者	備考
マルチスポーツクラブ	陸上	9月20日	9:00～11:30	44人	甲府市陸上協会	令和8年度の地域クラブ化を目指し、試験的に実施
		2月28日	14:30～17:00	28人		
マルチスポーツクラブ	ブレイキン	10月13日	10:30～11:00	34人	日本ダンススポーツ連盟	子どものニーズ把握を目的に実施し、今後の地域クラブ化を検討
マルチスポーツクラブ	軽スポーツ	10月25日	9:00～13:00	442人	甲府市スポーツ推進委員	子どもの運動機会の創出を目的に今後もスポットで実施
マルチスポーツクラブ	スケート	11月16日	9:30～11:30	36人	山梨県スケート連盟	子どものニーズ把握を目的に実施し、今後の地域クラブ化を検討
		3月8日	9:30～11:30	41人		
マルチスポーツクラブ	ラグビー	11月22日	15:00～16:30	14人	山梨学院大学ラグビー部	令和8年度の地域クラブ化を目指し、試験的に実施
マルチスポーツクラブ	ウォーキング	11月30日	9:00～12:00	41人	甲府市スポーツ推進委員	子どもの運動機会の創出を目的に今後もスポットで実施
マルチスポーツクラブ	アルティメット	12月7日	13:30～15:30	6人	総合型地域スポーツクラブBスターズ	子どものニーズ把握を目的に実施し、今後の地域クラブ化を検討

2.実証内容と成果

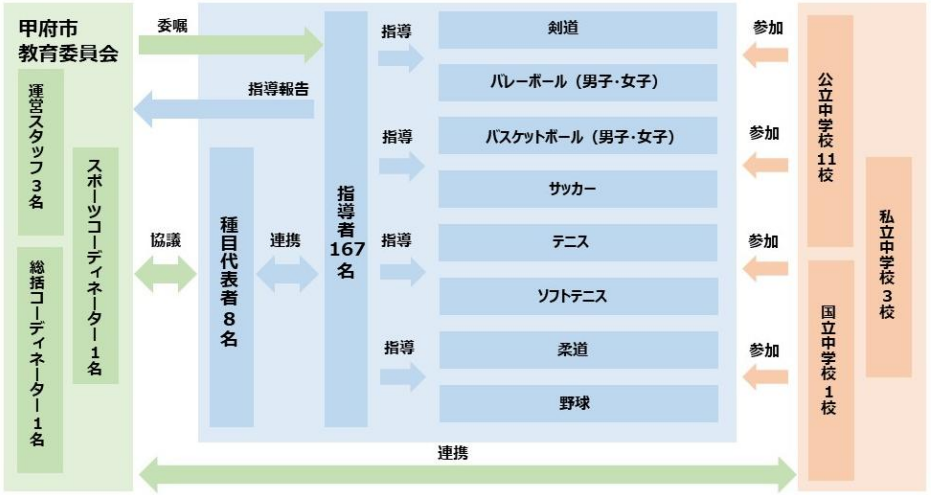
スポーツ庁

主な取組例

●甲府市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、バレーボール、バスケットボール、サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道、野球
運営団体名	甲府市教育委員会（スポーツ課）
期間と日数	4月19日～3月29日 月2回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、兼職兼業教員等
活動場所	市内中学校施設
主な移動手段	自転車、徒歩、車（送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年（64歳以下） 指導者1人あたり：1,200円/年（65歳以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●総括コーディネーター　1名

役割：学校との連絡調整窓口、活動会場の確保、他自治体との情報交換・情報共有

●スポーツコーディネーター　1名

役割：種目代表者との連絡調整窓口、各種スポーツ団体との折衝

●運営スタッフ（スポーツ課職員）3名

役割：地域クラブの運営

●種目代表者8名

役割：教育委員会と協議及び各種目指導者への情報共有　等

●指導者　167名

役割：地域クラブ参加生徒へ指導及び活動報告　等

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 関係団体との効果的な連携
⇒指導者の確保やスポーツ団体等の連絡調整、地域クラブ活動方針を協議するための協議会の設置に向けた準備に着手。

② コーディネーターに関する取組
⇒スポーツ団体等との連絡調整や指導者の確保を行い、地域クラブの運営を支援する役割等を担うスポーツコーディネーターを配置。

③ 運営体制の整備と質の確保
⇒地域クラブ活動の運営に必要な税務・会計や労務、ガバナンス、マネジメント等、クラブ運営に必要な業務を整理のうえ、中間支援体制整備（民間連携・包括的業務委託）に向けた要求水準（仕様）を検討。
⇒スポーツ庁が示す「ガバナンスコード」の6つの原則を踏まえた指導者研修会を行う。

④ マネジメント人材の育成
⇒県やスポーツ協会等が主催する研修会や意見交換会等へ積極的に参加。
⇒「ささえるスポーツ」の視点から、子どもたちが地域クラブ活動の企画・運営に参画できる機会を検討。

⑤ 地域クラブ活動の要件や基準等の明確化
⇒「（仮称）スポーツ協議会設置要綱」を作成。

⑥ 地域クラブ運営の効率化
⇒「（仮称）部活動改革推進方針」の作成に着手。
⇒令和6年度に実施したサウンディング型市場調査や実証実験等の成果を整理・分析し、情報伝達や参加者等の出欠等の管理等を行うことができるシステム（アプリ）の導入に向けた要求水準の作成に着手

⑦ 責任主体の明確化
⇒管理責任・賠償責任の主体は教育委員会。将来的には、認定制度による民間連携を検討

取組の成果

○ スポーツ協議会の設置・運営を円滑に行うためスポーツコーディネーターを配置。
○ スポーツコーディネーターが、各スポーツ団体や地域クラブの種目代表者との連絡調整を行い、地域展開に係る指導者の確保や地域クラブ活動の日程・会場調整を円滑に行った。
○ また、県が実施する地域展開に係る担当者会議やコーディネーター研修会、意見交換会への積極的に参加し、他自治体等との情報交換及び情報共有を行った。
○ 民間事業者等のノウハウやアイデアを活用した業務の効率化・円滑化を目的に、情報伝達や運営管理等の業務を一元化した、甲府市地域クラブ総合プラットフォームの構築・運用に係る業務委託（PFS）契約を締結。
○ 当該業務委託による連絡アプリの導入により、生徒・保護者・指導者への連絡や活動日程・場所の共有が容易となった。指導者は、個々の生徒の出欠状況の把握が可能となり、指導者自身の勤怠報告も連絡アプリ経由で行える仕組みを構築した。

今後の取組における課題

○ 地域クラブ全体の活動状況の共有や今後の活動方針の策定。
○ 運営体制の整備と質の確保を念頭にした民間クラブ等との連携、

課題への対応方針

○ 地域クラブ全体の活動状況の共有や、今後の活動方針を定めるため、スポーツコーディネーターを中心に「（仮称）スポーツ運営協議会」の設置に向けた具体的な検討を進める。
○ 運営体制の整備と質の確保を念頭に、国ガイドラインが示す地域クラブ活動に関する認定制度を踏まえ、民間クラブ等の認定に関する要綱の策定を検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

＜総括コーディネーター＞
○ 学校との連絡調整
○ 学校施設利用に係る日程調整・会場調整
○ 教育内大会出場に係る小中体連（専門部）との協議
○ 校長会および教頭会へ取組状況の報告
○ 部活動顧問との連絡調整
○ 部活動計画の集約・マネジメント
○ 地域クラブ活動の学校への周知
○ 部活動指導員の配置・調整
○ 他市町村・関係団体との情報共有
＜スポーツコーディネーター＞
○ 種目代表者・指導者との連絡調整
○ 地域展開を予定している種目の各スポーツ団体との協議
○ 種目代表者と地域クラブ活動に係る日程調整・会場調整
○ 種目団体等への地域クラブ活動の概要・制度説明
○ 他市町村・関係団体との情報共有

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

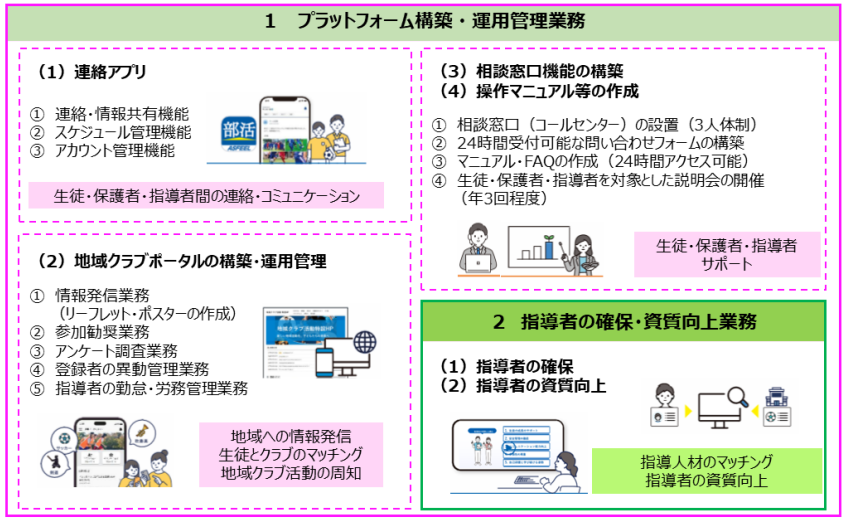
○ 現在、甲府市教育委員会が管理責任・賠償責任の主体。
○ 地域クラブ活動会場への巡視を行い、事故等の緊急時に即時対応。
○ 相談窓口（コールセンター）の設置による対応。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 現在、甲府市教育委員会の直営により地域クラブ活動を実施。
○ 今後、国ガイドラインが示す地域クラブ活動に関する指導者登録制度・認定制度を踏まえ、民間クラブ等の認定に関する要綱の策定を検討。
⇒日本版DBSおよび「スポーツ団体ガバナンスコード」の内容を踏まえた要綱
○ 危機管理マニュアル（令和6年作成）の徹底。
○ 指導者研修の実施。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 業務の効率化・円滑化を目的に、情報伝達や運営管理等の業務を一元化した、地域クラブ総合プラットフォームを構築・運用。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 人材の発掘・マッチングに関する取組
⇒種目団体や総合型地域スポーツクラブ等、多様な主体との連携を図る中で、指導者確保に努める。
⇒県が整備している人材バンク（スポカルやまなし）の活用を検討。

② 研修、資格取得促進に関する取組
⇒民間事業者との連携により、指導者向けの研修プログラム等のコンテンツ作成を検討。
⇒Eラーニング方式によるリモート講習や受講証明の発行等、指導者のスキルアップ対策を検討。
⇒指導者資格の取得に必要な費用の補助制度を創設。

③ 安全・安心な活動の実施に関する取組
⇒スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、暴力やハラスメント、差別等の不正のないクリーンでフェアなスポーツを推進する。
⇒令和6年に策定した「甲府市中学校地域クラブ活動危機管理マニュアル」の周知徹底を図る。
⇒スポーツ協会等の関係機関との連携や県スポーツ協会が設置している相談窓口等の活用を図る。
⇒心身の健康管理、活動中の事故防止及び安全対策、体罰・ハラスメント等の根絶の徹底を図るため、スポーツ協会と連携し、指導者講習や研修会を開催する。

取組の成果

○ 各種目団体や大学教授から指導者を推薦していただき、必要な指導者数を確保（委嘱）した。
○ 甲府市地域クラブ総合プラットフォームの構築・運用に係る業務委託契約を締結し、指導者確保に係る大学・市内企業へのプロモーション活動の実施体制を整えた。同委託契約により、指導者向けのオンデマンド研修プログラムを構築し、研修に係る指導者の利便性向上や指導者の研修内容の習熟度を図る仕組みを整えた。
○ 研修テーマは、活動中の事故防止及び安全対策、体罰・ハラスメント等の根絶の徹底を図る内容とした。
○ 指導者の資質向上に向けた支援を目的に、日本スポーツ協会等の公認スポーツ指導者資格等の取得に係る助成制度として「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定。
○ 「甲府市中学校地域クラブ活動危機管理マニュアル」を地域クラブの種目代表者を通して各指導者へ周知徹底を図った。

今後の取組における課題

○ 来年度以降に地域展開する種目の指導者確保。
○ 国ガイドラインの「認定地域クラブ活動指導者登録制度」への対応。

課題への対応方針

○ 来年度以降に地域展開する種目について、県が整備している人材バンク（スポカルやまなし）を活用し、指導者確保に努める。
○ 国ガイドラインの「認定地域クラブ活動指導者登録制度」を構築し、その内容に沿った研修の実施を検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

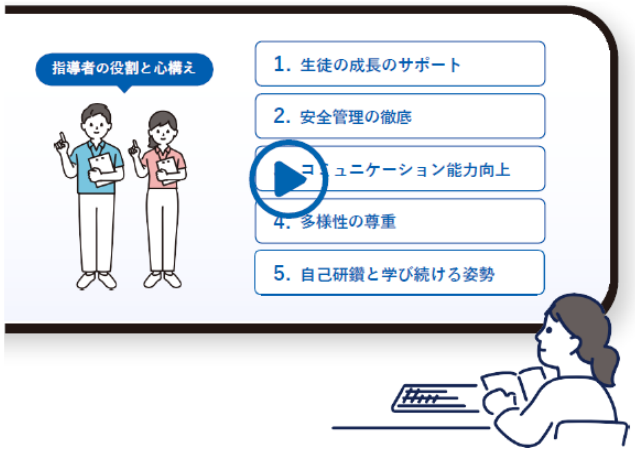
○ スポーツコーディネーターを中心に、次の取組を実施
○ 市スポーツ協会に所属する各種目団体との協議により、指導者の確保及び推薦を依頼。
○ 地域展開予定種目の部活動顧問との協議により、兼職兼業教職員の希望把握を行った。
○ 大学との連携により、各種目の競技経験者の大学生をサポートスタッフとして地域クラブ活動へ派遣し、指導者の負担軽減と後継者の育成を図った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

○ 令和7年4月に「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定。
⇒日本スポーツ協会等の公認スポーツ指導者資格等の取得に係る助成制度を整備。
⇒地域クラブ連絡アプリを活用して、全指導者へ当該制度を周知。
○ 委嘱済みの指導者は、既に指導者資格を取得しているケースが多いため、今後、指導者として本格的な活動を希望する大学生等に対して当該制度の周知を図る。

指導者研修の内容

○ 指導者向けのオンデマンド研修プログラムの活用促進を目的に、種目代表者および参加を希望する指導者を対象に、集合研修を実施した。



○ 研修プログラムの内容は、国の「認定地域クラブ活動指導者登録制度」における指導者に求められる資質・能力例に基づいた研修メニューとし、救命措置、事故対応、コンプライアンスの徹底等を受講科目に設定し、オンデマンドによる動画視聴・習熟度確認を行えるものとした。
○ 令和8年度以降は、すべての指導者の研修受講を基本とし、地域クラブ活動に参加する生徒が安全・安心に活動に取組める環境を構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① スポーツ協会・種目団体・総合型地域スポーツクラブ・大学・企業との連携
⇒スポーツ協会・種目団体及び総合型地域スポーツクラブ等多様な主体との連携を図る中で、指導者確保に努める。
⇒地域のプロスポーツチームと連携し、観戦チケットの無料配布やボランティア募集を検討するとともに、令和9年に本市での開催が予定されている冬季国民スポーツ大会・インターハイおよび令和14年の国民スポーツ大会に向け、競技力の向上のみならず「見るスポーツ」・「ささえるスポーツ」への参加を促進する。
⇒中学生とスポーツ少年団が一緒に活動できる環境を検討する。
⇒スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携し、3世代が一緒に活動できるイベント開催を検討する。

② スポーツ推進委員との連携
⇒生徒に運動の大切さや、体を動かすことの楽しさを感じてもらうため、スポーツ推進委員と連携による運動・スポーツ体験機会を創出する。

取組の成果

○ 市スポーツ協会に所属する各種目団体との協議により、地域展開に必要な指導者の確保・推薦をいただいた。
○ 大学との連携により、各種目の競技経験者の大学生をサポートスタッフとして地域クラブ活動へ派遣し、指導者の負担軽減と後継者の育成を図った。
○「山梨クィーンビーズ」と連携し、地域クラブ参加者へ観戦チケットの無料配布を行い、「見るスポーツ」・「ささえるスポーツ」への参加促進から、「するスポーツ」へと繋げるための意識醸成を図った。
○ スポーツ推進委員との連携により、マルチスポーツクラブとして各種スポーツの3世代の体験機会を創出した。
○ 地域クラブ（サッカー）では、「ヴァンフォーレ甲府」との連携によるプロの指導者からの実技指導や、「市立甲府商業高校」の女子選手との交流会の実施等活動内容の充実を図った。

今後の取組における課題

○ 地域展開種目の増加や既存の地域クラブ指導者の負担軽減の観点から、新たな指導者の確保が必要だが、種目によっては高齢化等により確保が困難。
○ 中学生の運動機会の創出と多世代が一緒に楽しめる取組の検討。

課題への対応方針

○ 大学やスポーツ少年団等との連携強化を図り、指導者の確保に努める。
○ マルチスポーツクラブの継続実施により、中学生の運動機会の創出を図りつつ、多世代が一緒に楽しめる取組を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 地域移行の方向性及び広域的な取組
⇒令和8年度を目途に、市内中学校に設置しているすべての運動部活動の休日活動を地域クラブへ移行する。
⇒現在、本市地域クラブの参加者は、市内国公立中学校に在学する生徒及び私立中学校に在学する甲府市民に限るとしているが、将来的には、中核市として周辺市町との連携が必要だと考えている。
⇒周辺市町との連携により、公式大会以外のトレーニングマッチや合同イベント等を開催する。

取組の成果

○ 令和7年度までに、8種目の休日運動部活動を地域展開した。
⇒令和6年：剣道、バレーボール、バスケットボール
⇒令和7年：サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道、野球
○ 地域クラブ（野球）が、県内外の市町村との練習試合や交流戦に参加。
⇒来年度以降も継続的な取組として参加予定。
○ 地域クラブ（ソフトテニス）が、市ソフトテニス協会主催の交流戦（県内市町村の種目団体を招聘）に参加予定。
⇒2月に参加予定だったが、降雪のため、4月開催に延期。

今後の取組における課題

○ 令和8年度中に残5種目の休日運動部活動の地域展開を実施。
○ 市内中学校（国公立中学校、私立中学校及び特別支援学校中学部）に在学する生徒のうち、市外在住の生徒の参加機会の確保が必要。
○ 周辺市町との連携による成果発表の場の創出の検討。
⇒特に、部活動実施数が少ない種目については、市単独での実施が困難であるため、全県的な成果発表の場の創出の検討が必要。

課題への対応方針

○ 引き続き、残5種目の休日運動部活動の地域展開を進める。
○ 地域クラブ設置・運用要綱の改正を検討
⇒地域クラブ活動の参加要件を、市内中学校（国公立中学校、私立中学校及び特別支援学校中学部）に在学する生徒を基本とし、周辺市町村在住生徒の参加機会の確保に努める。
○ 野球やソフトテニス以外の種目についても、周辺市町とのトレーニングマッチや合同イベントの開催を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① 生徒ニーズへの対応（複数種目やシーズン制等の取組）
⇒特定の種目や分野に継続的に専念するばかりではなく、多様なスポーツ・レクリエーション等、身体を動かす機会を提供するまたは複数の種目を体験できる地域クラブ活動（マルチスポーツクラブ）を実施する。
⇒マルチスポーツクラブの設置に当たっては、運動部活動に加入していない生徒にも関心をもってもらえるよう、アンケート等を通じて、生徒自身が、取組たい内容を把握する。
⇒本市施設の指定管理者、スポーツ協会および種目団体等と連携し、複数種目を実施できる環境構築に努める。
⇒マルチスポーツクラブの設置に当たっては、アーバンスポーツ（スケートボード・バスケット3X3）・パラスポーツを取り入れる。
⇒生徒の成果発表の場を創出するため、地域クラブ間の交流や他市町村・他県との交流を目的とした大会を検討する。大会開催にあたっては、より多くの出場機会を創出するため、リーグ形式での実施を検討する。

② インクルーシブな活動の取組
⇒年齢や性別、障害の有無を問わずに一緒に楽しめるイベントの開催を検討する。
⇒不登校の児童・生徒が通う「あすなろ学級」や、障がいのある児童・生徒が通う「支援学校」及び民間事業者等関係機関と連携し、不登校や障がいのある子どもたちの体験機会の創出を図る。

③ 世代間交流に関する取組
⇒中学生とスポーツ少年団が一緒に活動できる環境を検討する。
⇒スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携し、3世代が一緒に活動できるイベント開催を検討する。

④ 生徒、保護者、学校やスポーツ団体の関係者等の理解促進のための広報活動等
⇒地域クラブの制度や趣旨及びクラブ活動を広く周知するため、市ホームページやSNSの活用により情報発信の拡充を図る。

取組の成果

○ マルチスポーツクラブとして8種目の活動を実施。（別ページ参照）
○ 地域クラブ間の交流や他市町村・他県との交流を目的に、種目ごとに、成果発表の場として交流試合を行った。
○ 市ホームページの活用や特設サイトの設置により、地域クラブに係る取組状況の周知を図った。

今後の取組における課題

○ マルチスポーツクラブで実施した「陸上」と「ラグビー」に係る地域展開の実施検討。
○ 地域クラブの各種目において、誰もが参加可能な成果発表の場を創出。
○ 不登校や障がいのある子どもたちの地域展開に係るニーズと課題の把握。
○ 県立パラスポーツセンターの活用やパラスポーツ指導者の確保策の検討。
○ 地域クラブとスポーツ少年団が一緒に活動できる環境の構築。
○ 3世代が一緒に活動できるイベントの継続的な開催の検討。

課題への対応方針

○ 「陸上」と「ラグビー」の令和8年度中の地域展開を目指す。
○ 地域クラブの各種目において、誰もが参加可能な成果発表の場として、参加者のレベルに応じた交流試合等の実施を検討していく。
○ 本市あすなろ学級に通級する生徒や、市内の県立特別支援学校中学部へのアンケート調査を実施し、教員や生徒のニーズと地域展開していくための具体的な課題を把握する。
○ 山梨県及び山梨県のパラスポーツ関係団体等と連携し、県立パラスポーツセンターの活用やパラスポーツ指導者の確保策を検討する。
○ 地域クラブとスポーツ少年団が一緒に活動できる環境構築に向けて、地域クラブの種目代表者との協議等を検討する。
○ スポーツ推進委員と連携し、軽スポーツやふらばーるバレーボール等、3世代が一緒に活動できるイベントの継続的な開催を検討。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

① 困窮世帯への支援に対する取組
⇒困窮世帯の生徒の参加費を減免する方法を検討する。
② 受益者負担
⇒生徒の公平性に配慮して、休日の学校部活動の移行が完了する令和8年度を目途に徴収方法を検討していく。
⇒令和8年度以降の受益者負担に向け、地域クラブ運営に必要な費用を分析するとともに受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めた収支構造、徴収額及び徴収方法を検討する。
⇒保護者等への受益者負担必要性について、説明を行っていく。
③ 新たな財源の確保
⇒企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングの活用を検討する。
⇒寄付等を想定した基金の創設を検討する。
⇒多様な民間連携手法を調査する。

取組の成果

○ 令和6年度から令和7年度の実績に基づき休日のみの受益者負担額を試算。
⇒令和6年:616円/月、令和7年:1,231円/月
○ 部活動の保護者負担金調査及び部活動への公費負担調査を実施。
⇒保護者負担金：運動部334円/月（平均）
⇒公費負担：運動部2,550円/月（学校により負担額が異なる）
○ 本市ふるさと納税担当部局とガバメントクラウドファンディングの活用を視野に検討を進めた。

今後の取組における課題

○ 移行期において部活動に要する保護者負担を徴収しながら休日地域クラブの受益者負担を徴収することで保護者の負担感を増幅されることが懸念。
○ 困窮世帯への支援として、他都市の調査と減免方法の検討が必要。
○ 受益者負担導入時期と具体的な徴収額の検討が必要。
○ 受益者負担開始までの期間における財源確保策の検討。

課題への対応方針

○ 部活動の段階的廃止または一斉廃止の時期に合わせた受益者負担の徴収時期の検討が必要。
○ 甲府市地域クラブ総合プラットフォームとリンクした徴収方法の検討。
○ 受益者負担導入時期等は、国の中間報告の結果や平日活動に係る実証事業の結果を踏まえながら、引き続き検討。
○ 受益者負担開始までの期間は、クラウドファンディングや民間スポンサー収入等の財源確保策を検討のうえ実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 市有施設の効果的な活用や管理方法に関する取組
⇒地域クラブ活動での優先利用や使用料の減免等の仕組みを検討する。
⇒学校体育施設の包括管理運営、指定管理者制度や業務管理委託の導入可能性を調査する。
⇒効率的な活動拠点づくりに向け、学校施設・学校備品を利用する際のルールを定める。

取組の成果

○ 地域クラブが市有施設の利用を希望する場合は、当該施設利用の必要性を判断したうえで、教育委員会で利用施設を優先的に確保する運用としている。
○ 学校施設の利用にあたっては、総括コーディネーターが学校と調整のうえ、地域クラブごとに会場を割り振り、学校部活動との重複を避ける運用を構築。
○ 民間事業者（総合型地域スポーツクラブ）と学校体育施設の指定管理者制度導入に向けた検討を行った。
○ 地域クラブとして学校施設を利用する際は、学校や部活動の消耗品や備品を借用可能とし、破損等があった場合に、教育委員会で補填する運用を構築。

今後の取組における課題

○ 地域クラブ活動の主会場である学校施設の利用調整や鍵の貸借業務にあたっては、現在、地域住民等を「管理指導員」として委嘱し対応しているが、人手不足・後継者不足により施設開放業務に支障が発生している。
○ 地域展開に係る種目数の増加に伴い、活動会場としての学校施設のより一層の活用の検討が必要。
○ 地域クラブ活動に使用する消耗品・備品の保管場所が不足している。

課題への対応方針

○ ICTの活用による予約システムの構築と予約システムと連動したスマートロックの導入、キーボックス等による鍵の受け渡しの導入に向け、サウンディング市場調査を実施。
○ 活動会場について、中学校施設だけでなく、市内の小学校や高校の施設の活用も視野に入れ、活動の継続性を担保できるよう検討を進めていく。
○ 引き続き学校体育施設の包括管理運営、指定管理者制度や業務管理委託の導入可能性の調査・検討を進めていく。
○ 地域クラブ活動に使用する消耗品・備品の保管庫として、会場校の未使用の部室等の利用を検討。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開を進めるにあたり、令和4年度に設置した検討委員会を数回に渡り開催する中で、地域クラブの運営方法等について、委員から意見をいただきながら、課題の抽出と検証を進めてきた。また、学校施設の利用調整、参加者の募集、各競技団体からの指導者の推薦をしていただく等、多くの方々の協力をいただく中で、（ア）～（キ）の取組を進め、令和6年8月から3種目を、令和7年7月から5種目の地域クラブを順次スタートさせることができた。

（ア）関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
各スポーツ団体や地域クラブの種目代表者との連絡調整を担うスポーツコーディネーターを配置。
業務の効率化・円滑化を目的に、情報伝達や運営管理等の業務を一元化した地域クラブ総合プラットフォームの構築・運用等業務委託のPFS契約を締結。
（イ）指導者の質の保障・量の確保
各種目団体や大学等と指導者確保に係る打ち合わせを実施。
指導者向けのオンデマンド研修プログラムを構築。
指導者の資質向上に資することを目的に、JSPO指導者資格等の取得に係る助成制度として「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定。
（ウ）関係団体・分野との連携強化
令和8年度に地域展開を予定する種目の検討にあたり、民間事業者や種目団体との協議を実施。
「ヴァンフォーレ甲府」や「市立甲府商業高校」との連携。
（エ）面的・広域的な取組
地域クラブ（野球・ソフトテニス）において、県内外の市町村との練習試合や交流戦に参加。
（オ）内容の充実
多様なスポーツ・レクリエーション等、身体を動かす機会を提供するまたは複数の種目を体験できる地域クラブ活動（マルチスポーツクラブ）を実施。
地域クラブ（サッカー、野球、テニス、ソフトテニス）において、地域クラブ間や他市町村・他県との交流を目的に、成果発表の場として交流試合を行った。
（カ）参加費用負担の支援等
受益者負担の徴収額の試算や導入時期の検討及び困窮世帯への支援方法等の検討を行った。
（キ）学校施設の活用等
学校施設の利用にあたっては、総括コーディネーターが学校と調整のうえ、地域クラブごとに会場を割り振り、学校部活動との重複を避ける運用を構築。
地域クラブとして学校施設を利用する際は、学校や部活動の消耗品や備品を借用可能とし、破損等があった場合に、教育委員会で補填する運用を構築。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●成果の評価

（ア）関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
スポーツコーディネーターの配置により、各スポーツ団体や地域クラブの種目代表者との連絡調整や指導者の確保を円滑に進められた。
連絡アプリを導入し、生徒・保護者・指導者間の連絡・情報共有が可能な環境を構築した。また、PFS契約による実質的なコスト削減を図る手法を導入。
（イ）指導者の質の保障・量の確保
各種目団体や大学教授から推薦をいただき、必要な指導者数を確保（委嘱）した。
指導者向けのオンデマンド研修プログラムを構築し、研修に係る指導者の利便性向上や指導者の研修内容の習熟度を図る仕組みを整えた。
「甲府市地域クラブ活動指導者資格取得助成要綱」を策定し、指導者確保・指導者の資質向上に寄与する体制を整えた。
（ウ）関係団体・分野との連携強化
民間事業者や種目団体との協議により、令和8年度に地域展開を予定する種目に係る指導者確保や会場確保等の課題を抽出・把握した。
「ヴァンフォーレ甲府」との連携によるプロの指導者からの実技指導や、「市立甲府商業高校」の女子選手との交流会の実施等活動内容の充実を図った。
（エ）面的・広域的な取組
県内外の市町村との練習試合や交流戦に実証イベントとして参加し、地域クラブ単位での大会参加に係る課題を抽出・把握した。
（オ）内容の充実
マルチスポーツクラブの実施により、地域クラブ化に向けた試行や子どもの運動機会の創出に寄与した。
地域クラブ（サッカー、野球、テニス、ソフトテニス）において、他生徒との交流を目的に、種目ごとに、成果発表の場として交流試合を行った。
（カ）参加費用負担の支援等
受益者負担額の試算や部活動の保護者負担金等の他都市調査を実施。具体的な徴収額や導入時期について、引き続き検討が必要であることを確認した。
（キ）学校施設の活用等
総括コーディネーターと学校の調整により、地域クラブ活動と学校部活動の重複を避け、学校施設を活動会場として円滑に確保できた。
学校や部活動の消耗品・備品が借用可能となったことで、活動会場の選択肢が増え、安定的な活動や会場のローテーションが可能となった。

●今後に向けて

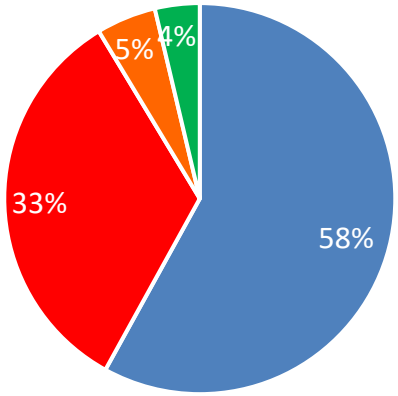
運営に係る協議会及び専門部会の設置に向けた準備に着手。
国ガイドラインの内容に沿った要綱の新設・改定・研修の実施を検討。
地域クラブとスポーツ少年団が一緒に活動できる環境構築の検討。
新たな指導者の確保に向け大学やスポーツ少年団等との連携強化を検討。
マルチスポーツクラブの継続実施による、運動・スポーツ体験機会の創出。
地域クラブ活動の成果発表の場（レベルに応じた交流試合等）の創出を検討。
不登校生徒や障がいのある生徒へのアンケートによる課題の把握を検討。
クラウドファンディングや民間スポンサー収入等の財源確保策の導入を検討。
予約システムやスマートロック等の導入に向けた、サウンディング市場調査の検討。
令和8年度中に休日の学校部活動13種目の完全移行を目指す。
生徒・保護者・指導者へのアンケートを実施し、ニーズに応じた地域クラブ活動を目指す。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

参加している地域クラブ活動の活動内容に満足していますか。



地域クラブ活動に対する満足度（生徒の回答）

地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

- 満足している（58%）
- どちらかといえば満足している（33%）
- どちらかといえば不満である（5%）
- 不満である（4%）

○参加生徒のうち、91%の生徒が地域クラブに満足していると感じている。
○一方、不満がある生徒もいるため、課題を抽出し、対応策を検討する。

地域クラブに対して改善してほしいこと

要望事項
練習メニューが物足りない、他の生徒とのレベル差を感じる
指導者の言葉遣いが荒い時がある。
活動場所に自転車で行けない時は参加ができない。
他校の生徒と活動することに抵抗がある。自チームでの活動がしたい。
ボール等がもっとあると嬉しい。
参加人数に対して会場が狭い。
地域クラブがある日は学校部活動を休みにしてほしい。
練習試合やゲーム形式を増やしてほしい。

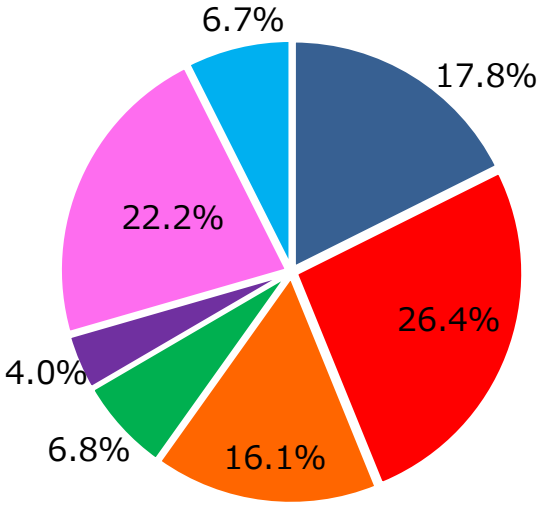
令和8年度の対応策

対応策
指導者と協議し、生徒のレベル別練習を検討する。
指導者に対し、コンプライアンス研修を実施し、改善を図る。
会場のローテーションを行い、活動機会の平準化を図る。（令和7年実施済み）
地域展開の概要について、再度周知を行う。
指導者と協議し、必要な物品については、随時購入する。
参加者数に応じた適切な会場数を指導者と協議し、活動場所を決定する。
地域クラブがある週は休日学校部活動を行わないことを再周知する。
成果発表の場を創出するため、教育内大会以外の大会参加、練習試合実施について指導者と協議を進める。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声



地域展開による子どもへの影響（保護者の回答）

地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

- 体力・運動能力が向上した（17.8%）
- 体力や知識が身についた（26.4%）
- スポーツへのやる気が高まった（16.1%）
- 家庭内での会話や関わりが増えた（6.8%）
- 生活リズムや時間の使い方が良くなった（4.0%）
- 特に変化は感じない（22.2%）
- その他（自由記載）（6.7%）　スマホ依存から多少開放された、部活にない種目に参加できている、等

○ 地域クラブに参加し、いい影響を感じている保護者が多くいる。
○ 一方、好ましくない影響や、改善要望を挙げている保護者もいるため、対応策を検討する。

好ましくない影響・改善してほしいこと

要望事項
子どもが自分で通える場所で活動してほしい。
学校単位で練習がしたいという子どもの想いが日々強くなっている。学校の部活動でよい。
活動回数が少ない。
教師でない指導者が不安。言葉が強いという話もある。
保護者の見学を許可してほしい。

令和8年度の対応策

対応策
会場のローテーションを行い、送迎の負担回数を減らす。（令和7年実施済み）
少子化の影響で、部活動が継続できない状況にあること、段階的に地域クラブに移行していくことを再周知する。
平日活動の実施について検討するとともに、大会参加も併せて検討し、活動に目標を作る。
指導者に対し、コンプライアンス研修を実施し、改善を図る。
学校と協議し、地域クラブ活動の際に保護者見学が叶うよう、調整していく。

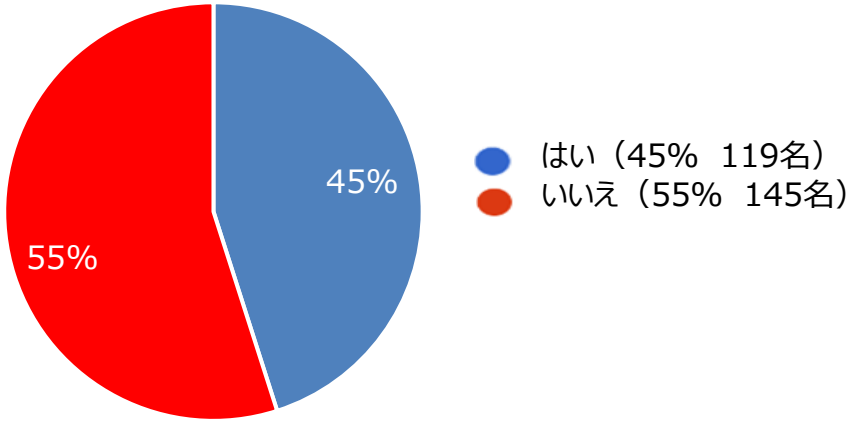
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

平日地域展開と受益者負担額（保護者の回答）
地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

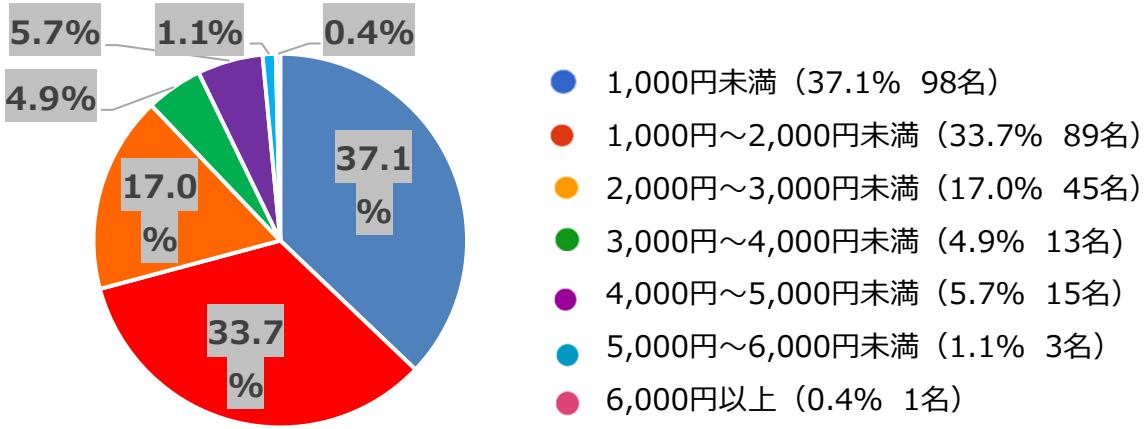
地域クラブでの平日活動開始を希望しますか。



平日活動に対する保護者の懸念と対応策

○学校単位での活動がさらに減少し、部活動が弱体化してしまう。
⇒地域クラブ活動の方針について再周知する。
○平日に一人で他校に行くこと、送迎ができない場合に参加できないこと。
⇒近隣の小学校を活用した平日活動を検討する。
○大会参加を学校でしている現状では、平日活動をする目的がない。
⇒中体連、各学校と協議し、大会参加に向けた取組を進めていく。

将来的な受益者負担額として妥当だと思う金額（月額）



令和8年度以降の検討

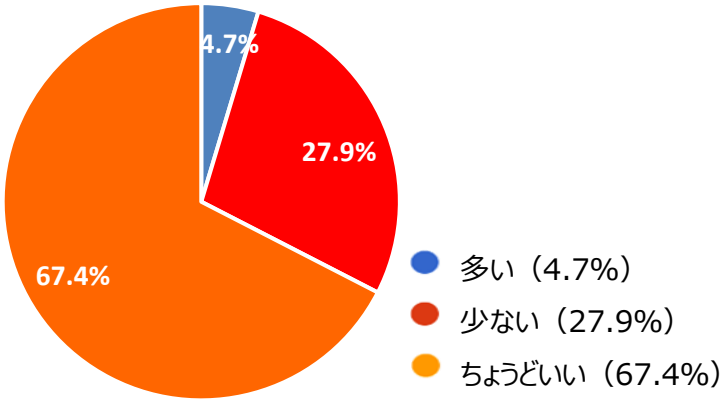
○国のガイドラインでは、地域の実状を踏まえ、低廉な金額を徴収することとしている。
○国の目安は休日のみで月1,000円～3,000円程度。
○平日に活動した場合の受益者負担額の目安については、今後示される見込み。
⇒平日活動の試行的な開始、地域クラブによる大会参加等の取組を進めていく中で、適切な受益者負担額を検証していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

地域クラブの活動回数についてどう思いますか。（現在月2回休日のみ活動）



活動回数について（指導者の回答）
地域クラブ参加者を対象とした調査（令和8年2月実施）

○多いと回答した理由
- 休暇が取れない
- 学校部活動の練習ができない。

○少ないと回答した理由
- 大会参加を目指すならば、足りない
- 指導間隔が空くと技術面で向上しない
- 生徒との関係性構築が難しい
- 月2回のみでは、教職員の業務改善に繋がっていない
  ⇒早期の平日移行、大会参加を目指し、検討を進める。

その他改善してほしいこと

要望事項
指導者が2名では足りない。種目によって増やしてほしい。 一部の指導者に負担が偏っている。
会場が狭い。物品が足りない、少ない。
状態の良い会場を活用したい（緑が丘等）
暑さ対策（ナイターの活用、エアコン設置）
できるところから進めていくべき。 同タイミングで進めるために停滞する期間があると、指導者は離れていく。

令和8年度の対応策

対応策
実状に応じて指導者参加人数を増員する。（令和7年実施済み） スポカルやまなし等を活用した指導者確保、大学生の活用を進め、負担軽減を図る。
基本は学校にある物品を活用しつつ、必要な物品は随時スポーツ課で購入する。 参加者数に応じた適切な会場を指導者と協議する。
成果発表の機会には、有料運動施設の活用を検討する。
実施時間を早め、日中の時間を避ける。（令和7年実施済み） エアコンの計画設置を進めているため、導入された学校を積極的に活用していく。
指導者、活動会場の確保ができた種目から、地域展開を開始する。 既に休日展開を行っている種目については、大会への参加、平日活動の開始についてもあわせて進めていく。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【剣道】



【バレーボール】



【バスケットボール】



【サッカー】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【テニス】



【ソフトテニス】



【柔道】



【野球】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年		令和7年
・検討委員会設置 ・検討開始	休日部活動の地域移行スケジュールの提示	・学校、スポーツ協会、競技団体への説明	・指導希望者への説明 ・生徒、保護者への周知	・地域クラブ活動の開始	・地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、市教委、総括コーディネーター

経過

令和4年度から検討委員会を設置し、市教委を運営主体とした地域クラブ体制を令和8年までに構築するスケジュールを示した。

令和6年度から、運営主体である市教委が、「甲府市休日地域クラブ設置および運用要綱」（令和6年8月）及び「甲府市地域クラブ活動における指導者取扱要綱」（令和6年6月）を制定し、地域クラブの運営を開始。

令和7年度は、令和6年度に地域展開した3種目（剣道、バレー、バスケ）の運営に加え、新たに5種目（サッカー、テニス、ソフトテニス、柔道、野球）の地域クラブ活動を実施・運営。

実施内容

(1)実施方法

- 1クラブあたりの参加者上限数は、概ね40名とする。
- 参加者数に応じ、市内4つのブロックで分割することを基本とする。なお、参加数等に応じて、合同ブロックでの実施も柔軟に対応する。
- 実施回数は月2回程度とし、1日3時間までとする。

(2)対象生徒

- 市内国公立中学校に在学している生徒及び私立中学校に在学している本市民
- 傷害保険・損害賠償責任保険への加入　・随時受付（年度単位）

実施にあたって生じた課題

地域展開に係る種目数の増加に伴い、生徒の異動管理や指導者の労務管理、会場調整等の事務負担が増加。

特定の指導者に負担が偏らないよう、輪番制による指導体制構築のため指導者数の確保が必要。

生徒、保護者、指導者、学校等に対し、地域クラブ活動の制度や趣旨、活動状況を一元的に集約し、周知するためのポータルサイトの構築が必要。

市の推進計画またはガイドラインが策定されていないため、現状、国や県の計画等に沿った取組により実施。

今後の展開

令和8年度には休日運動部活動15種目の地域クラブへの完全移行を目指す。

令和7年度から実施しているマルチスポーツクラブの継続実施を図る。

ラグビーや女子サッカー等、学校部活動以外の種目の地域クラブの新設を目指す。

平日部活動に係る課題抽出と検討のため、平日活動の実証を行う。

平日活動の展開状況を踏まえながら受益者負担の実施時期等の検討を行う。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

新たなガイドラインの概要

令和7年12月22日　スポーツ庁通知「部活動改革および地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の策定について

＜改革の理念等＞

○ 急激な少子化が進む中において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実。
⇒改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。

○ 障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備。

○ 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出。

○ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

＜改革期間と取組方針＞

○ 改革実行期間（前期：令和8～10年度⇒中間評価⇒後期：令和11～13年度）

○ 休日については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

○ 平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。（まずは、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証）
※学校部活動をベースとした地域との連携等、地域の実状等に応じた多様な改革を進めていくことが重要

＜認定制度＞

○ 競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築

国ガイドラインの内容、本市地域クラブの実態及び次表のスケジュール等を踏まえた（仮称）甲府市地域クラブ運営方針の策定を検討する。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
改革期間	改革推進期間	改革実行期間（前期）	
甲府市の地域展開	休日部活動の段階的移行 ① 休日の学校部活動　8/15種目の移行 ② マルチスポーツクラブの実施 ③ 事務効率化に向けた業務委託契約	休日部活動の完全移行 ① 休日の学校部活動　15種目の完全移行 ② マルチスポーツクラブの継続実施 ③ 学校部活動外の地域クラブ新設(ラグビー) ④ 平日部活動の移行検討（課題抽出）	平日部活動移行の検討 ① マルチスポーツクラブの継続実施 ② 平日移行種目の選定移行可能な種目から段階的に移行 ③ 受益者負担の検討